

固定資産税を知ろう

固定資産税の納税通知書・課税明細書を発送

市では、平成22年度固定資産税・都市計画税納税通知书を、4月中旬に発送。同封の「平成22年度固定資産税・都市計画税のしおり」と「平成22年度固定資産税・都市計画税課税明細書」で、課税状況や納付額、納税方法などの確認を。

*詳しくは問い合わせを

土地・家屋価格などの縦覧帳簿を公開

市では、平成22年度の市内の土地や家屋の評価額などを公開。個人情報保護のため、本人確認を実施。

●日時 4月1日(木)～同30日(金)午前8時30分～午後5時

●場所 市役所本館1階・税務課⑥番窓口、大島行

*代理人は委任状が必要

固定資産税の減額措置の種類

【耐震改修に伴う減額措置】

▽宅であること
▽現行の耐震基準に適合した工事で、自己負担額が30万円以上のもの

▽現行の耐震基準に適合した住宅には、改修が終了した年ごとに定められた期間の固定資産税額を120平方メートル分までを2分の1減額。

平成27年12月31日までに、一定の耐震改修がされた住宅には、改修が終了した年ごとに定められた期間の固定資産税額を120平方メートル分までを2分の1減額。

●要件 1月1日以前ある住

*建築士や指定確認検査機関などから発行される証

*改修する住宅が昭和57年1月1日以前からある住

*改修に伴う減額措置

*改修に伴う減額措置

*改修に伴う減額措置

*改修に伴う減額措置

*改修に伴う減額措置

*改修に伴う減額措置

明書
②改修工事の明細書(工事内容と費用を確認できるもの)

事
②階段の設置(既存の階段の撤去を伴うものに限る)か改良で、こう配を緩和する工事

問 固定資産税とはどんな税金ですか。
答 每年、1月1日を基準日(課税要件を確定させる現在日)とし、その年の4月1日から始まる年度分の税として課税される市税のことです。つまり、平成22年度の固定資産税は、平成22年1月1日現在、土地や家屋、償却資産を所有している人に課税されます。

問 新築の住宅の場合、一定の要件を満たせば、固定資産税が課税される年から3年間(居住部分の120平方メートルまで)、新築

問 昨年までは納税通知書が送付されなかつたのに、今年送られてきたのはどうしてですか。
答 市内に同一の人が所有する固定資産で、土地や家屋、償却資産それぞれの課

特例」が適用され固定資産が減額されます。しかし、住宅の滅失やその住宅としての用途を変更すると特例の適用から外れてしまいま

問 平成18年9月に一戸建で玄関の幅を拡張する工事に伴う減額措置を実施する工事で、この配を緩和する工事

問 固定資産税の納税通知書・課税明細書を発送

④耐震改修に伴う固定資産税の申告書(税務課で入手可)

③領収書の写し
税額減額の申告書(税務課で入手可)

問 固定資産税とはどんな税金ですか。
答 每年、1月1日を基準

問 新築の住宅の場合、一定の要件を満たせば、固定資産税が課税される年から3年間(居住部分の120平方メートルまで)、新築

問 年度分の税額が減額され、2分の1に減額されます。この場合は、平成19～21年度分の税額が減額され、2分の1に減額されます。

問 年度分の税額が減額され、2分の1に減額されます。この場合は、平成19～21年度分の税額が減額され、2分の1に減額されます。

問 昨年までは納税通知書が送付されなかつたのに、今年送られてきたのはどうしてですか。
答 市内に同一の人が所有する固定資産で、土地や家屋、償却資産それぞれの課

住宅のバリアフリー 改修に伴う減額措置

平成25年3月31日までに、一定のバリアフリー改修がされた住宅には、翌年度分のみ固定資産税額を100平方メートル分までを限度に3分の1減額。

●要件

△改修する住宅が、平成19年1月1日以前からある住宅(住居部分が2分の1以上、貸家住宅を除く)であること

△改修する年(翌年の1月1日の年齢が65歳以上の人)

△改修工事が完了した日の要介護認定か要支援認定を受けている人

△改修する年(翌年の1月1日の年齢が65歳以上の人)

△改修工事が完了した日の要介護認定か要支援認定を受けている人

△改修する年(翌年の1月1日の年齢が65歳以上の人)

●手続

△改修後3カ月以内に次の書類添付して、税務課まで申告を

△改修の耐震基準に適合した工事である証明書

△改修の耐震基準に適合した工事である証明書

△改修の耐震基準に適合した工事である証明書

△改修の耐震基準に適合した工事である証明書

△改修の耐震基準に適合した工事である証明書

●申請

△改修の耐震基準に適合した工事である証明書

△改修の耐震基準に適合した工事である証明書

△改修の耐震基準に適合した工事である証明書

△改修の耐震基準に適合した工事である証明書

△改修の耐震基準に適合した工事である証明書

△改修の耐震基準に適合した工事である証明書

●提出

△改修の耐震基準に適合した工事である証明書